

# 法面・盛土対策により、交通機能を確保する（岩手県岩手郡雫石町）

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策  
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策



平成25年8月豪雨による被災（法面崩壊）



法面对策（道路の下側から撮影）

## 対策名：52 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

主たる施策グループ：2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生



## 事業名：国道46号（岩手県岩手郡雫石町）

- ポイント**
- 国道46号（岩手県岩手郡雫石町）において、崩壊の危険性がある箇所に対して法面对策を実施
  - 令和4年8月の大雨では法面変状等を防止し、交通機能を確保

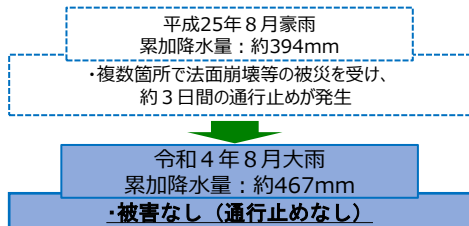
### 地域の概要・課題

国道46号は岩手県盛岡市から奥羽山脈を横断し秋田県秋田市に至る一般国道です。

平成25年8月の豪雨では、岩手県岩手郡雫石町において約394mmの累加降水量を観測し、複数箇所では法面崩壊等の被災を受け、約3日間の通行止めが発生しました。

### 事業の概要

被災後新たに確認された崩壊の危険性がある箇所に対して、モルタル吹付工、アンカー工等による法面对策を実施しました。



※累加降水量：H25年、R4年8月中の降水量の累計値（気象庁 気象データ（事業箇所付近の近接箇所データ））

### 効果

令和4年8月の大雨では、平成25年8月の豪雨を上回る累加降水量（約467mm）を観測しましたが、大雨による法面の変状等が生じることなく、交通機能を確保しました。



2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

(2) 伝達の高情報化の予測、収集・集積